

和 道 管 号 外
令和 7 年 7 月 14 日
(2025 年)

和歌山市都市建設局
道路河川部 道路管理課長

質 問 回 答 書

令和 7 年 7 月 11 日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和7年度	
工 事（業 務）番 号	和道管委第43号	
工 事（業 務）名	和歌山市公共インフラメンテナンス包括的民間委託導入可能性調査業務委託	
工 事（業 務）場 所	和歌山市市内一円	
質 問 事 項		回 答 事 項
箇所：「特記仕様書」3ページ目、（品質確保等）		「特記仕様書」3ページ目、（品質確保等）において、「 <u>情報の保護及び品質管理の観点</u> から、受注者の支店等契約機関及び作業担当部署等において、以下の資格を取得していなければならないものとし、」と記載のとおり、両方の資格保有が参加要件としております。
内容：「支店等契約機関及び作業担当部署等において、以下の資格を取得していなければならないものとし、」とございますが、列記されているすべての資格を、契約機関単位と部署単位双方でそれぞれ取得していなければならないのでしょうか？それとも、契約機関、作業担当部署のいずれかで資格を保有していれば参加要件を満たせますでしょうか。		